

令和8年8月7日
株式会社イトマンスイミングスクール

本多灯選手の今後の活動について

平素より当社の活動に格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、当社の選手である本多灯が、自身の車を運転中に人身事故を起こし、危険運転致傷の罪で起訴されましたことをご報告申し上げます。

まず、お怪我をされた被害者の方に心よりお見舞いを申し上げますとともに、ご関係の方々にご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社は、本件について報告を受けた後、早急に事態の確認を行い、慎重に検討をした結果、本件の重大性に鑑み、当面の期間、代表選手としての活動することは適当ではないと判断しました。本多選手本人とも協議のうえ、当面の間、試合出場と代表選手としての合宿等の活動を停止することといたします。

また、本人の認識不足により、当社への報告が遅れ、本件についてのお知らせが本日になったことを重ねてお詫び申し上げます。

なお、本事案の詳細につきましては、関係機関による手続きへの配慮から、公表を差し控えさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本多選手は、本件を真摯に受け止め反省し、被害者の方への誠実な対応を尽くし、社会からの信頼回復に向けて真摯に取り組む所存です。

当社としても、本件を極めて重く受け止めております。今後、選手と指導者に対する教育を一層徹底し、再発防止及び信頼回復に努めてまいります。

以上